

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 5 回松阪市立学校教室等環境対策検討委員会
2. 開 催 日 時	平成 2 9 年 8 月 8 日（火） 午後 3 時～午後 4 時 1 5 分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室
4. 出 席 者 氏 名	（委 員）◎ 須藤委員、○長島委員、竹川委員、小山委員、村林委員、中西委員、丸山委員、杉山委員（◎会長 ○副会長） （事務局）松名瀬局長、青木参事兼教育総務課長、萬濃学校支援課長、川口教育施設担当監、渡邊学校施設マネジメント係員、石垣学校施設マネジメント係員
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1 名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 TFL 0598-53-4355、4382 FAX 0598-25-0133 e-mail:syom.div@city.matsusaka.mie.jp

主な協議事項

1. 議事（前回の議事録の確認について、市民懇談会について、学校トイレの洋式化等について）

2. その他

※議事録については別紙のとおり

第 5 回 松阪市立学校教室等環境対策検討委員会議事録

1. 日時 平成 29 年 8 月 8 日(火) 午後 3 時～午後 4 時 15 分
2. 場所 松阪市殿町 1315 番地 3 松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室
3. 出席者 委員：須藤委員長、長島副委員長、小山委員、竹川委員、村林委員、中西委員、丸山委員、杉山委員
事務局：松名瀬局長、青木参事兼教育総務課長、萬濃学校支援課長、川口教育施設担当監、渡邊学校施設マネジメント係員、石垣学校施設マネジメント係員

4. 内容

(1) 議事

- ①前回議事録の確認について
- ②市民懇談会について
- ③学校トイレの洋式化等について

(2) その他

議事については以下のとおり。

(委員長)

それでは、1 議事に入りたいと思います。

まず、①前回の議事録の確認についてでございますが、事前に事務局より配布させていただいておりますので、ご確認いただいたかと思いますが、訂正箇所等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。また、お気づきの個所が出てきた場合は、事務局にお申し出ください。

それでは、「②市民懇談会について」に入りたいと思います。事務局より、説明をお願いします。説明終了後に、意見交換したいと思います。

(事務局)

それでは、市民懇談会についてご説明致します。資料 33 ページをご覧ください。

市長と語る地域の未来と題した「市民懇談会」につきましてのアンケート結果についてご報告させていただきます。市民懇談会の主なテーマとしては学校へのエアコン導入、トイレの洋式化、教育課題などで、以前よりご説明させていただいておりますように、4 月 17 日から 6 月 27 日にかけ市内 11 中学校を会場に行われました。

アンケート結果と致しましては資料の 33 ページの間 1 からになりますが、参加者総数 485 名（男女の内訳としては男性 263 人、女性 182 人）で、そのうち 445 名の方からアンケートのご回

答をいただきました。ご参加いただきました年齢及び、家族構成などについては表内に記載のとおりとなっています。

問2の「エアコン設置の必要性」については、「必要だと思う」には404人(約9割)の方が、必要との回答でした。次に、記述式で「必要だと思う」理由をお答えいただいておりますが、そのなかでは

- ・近年の異常気象の対応で必要ではないか。
- ・エアコンを設置することで、子供達も勉強に集中しやすくなる。
- ・子どもたちの学習効率が上がる。
- ・体調不良を訴える子どもが減る。などのご意見をいただきました。

続いて、エアコンが設置された場合に今後の松阪市の教育にどのようなことを期待するかについては、

- ・授業に集中でき、学力向上につながる。
- ・補習や生徒同士でのグループ活動などに利用し、学力向上や発想力向上を期待するなどのご意見をいただきました。

一方、「必要ではない」とのご回答も25人ございまして、その理由としては、

- ・自然の中で体の調整する力をつけてほしい。
- ・服装、扇風機を上手に活用することで、これまで暑さに対応してこれたから。

といったご意見でした。

問2(5)で、優先度の高いものを3つまで選択いただいたものでは、1位は、エアコンの整備で353人、2位には、トイレの洋式化で273人、3位が、避難所としての防災機能強化で172人となっております。次いて裏面の34ページでは、保護者と保護者でないかで分析を行いました。結果に差はありませんでした。具体的な数値で申し上げますと、保護者の方でエアコン設置が必要である、と回答された方が90.7%で、保護者でない方でエアコンが必要である、と回答した方につきましても90.6%と9割を超える方が必要であるとの回答結果となりました。

続きまして35ページになりますが、こちらは開催場所別の集計結果となっています。次に36ページ、37ページになりますが、こちらにつきましても冒頭33ページでご説明させていただきました内容をグラフ化させていただいたものですので、ご参考にしていただければと思います。以上、事務局からの説明とさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。ただいまの説明について、質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

これが、11中学校区で開催されました市民懇談会の内容でございまして、エアコン導入、トイレ洋式化の10月末の答申に向けた判断材料にしていきたいと思います。

続きまして、「(3) 学校トイレの洋式化等について」に、入りたいと思います。前回の検討委員

会におきまして、学校トイレのあり方について議論をしていただきました。

検討委員会終了後に、副委員長よりご意見をいただいたこともあり、また、来月には答申書（案）を皆様にご提示する必要があることから、再度、細部について煮詰めていただきたいと思います。

なお、前回の議論を今日配布の資料にまとめさせていただきましたので、これを確認しながら進めたいと思います。それではまず1番の現状の洋式化率より引き上げていく必要があるのかどうか、再度確認を行いたいと思います。まず幼稚園については洋式化は進めるべきだが、教育上、各トイレに和式は残すべきである、ということ。それから小学校、中学校についても同じ考え方となっています。これでよいかと思いますが、いかがでしょうか。

（委員）

良いと思います。

（委員長）

それではこちらについてはこのままとさせていただきます。

続きまして2番の引き上げるとしたら洋式と和式の割合はどの程度が良いのか。まず、幼稚園についてですが、前回の議論では各トイレに1和式を残し他は洋式、3あれば2洋式1和式、4あれば3洋式1和式等、とするとなっています。2番3番の洋式和式トイレについては、各学校の意見を優先し決定するということでした。

まず、1番目の幼稚園についてですが、これは確認ですが、各トイレに一つ和式を残し他は洋式とするという曖昧な表現になっていますが、これはトイレが何ヶ所か部屋としてあったときに、1箇所のトイレに1つは和式を残すということではよろしかったでしょうか。幼稚園に一つではなくて、各トイレに一つ和式を残すということではよろしかったでしょうか。またもう一点ですが、洋式化を進めて行く必要があるのですが、幼稚園の状況を考慮するということ、が議事録にありませんでしたので、1か所のトイレに和式を1つは残す、のに加えて、各園の状況を十分考慮して決定するということも含めさせていただいてよろしいでしょうか。

（委員）

はい。

（委員長）

ありがとうございます。

次に、2番目3番目の小学校中学校については各学校の意見を優先し決定するということで、学校の意見を事務局で把握していただいたということですので、ここで報告していただきたいと思います。

（事務局）

それではお手元の追加資料になりますが、学校要望便器数に対する生徒数の表をお願いします。まず、小学校の表になりますが、表の構成と致しましては、上の方になりますが『洋式化希望ブース数』、こちらは学校がトイレの洋式化を希望しているブースの数になります。学校によってばらつ

きは出ておりますが、学校全体では男子トイレで 73 箇所の洋式化、女子トイレでは 218 箇所の洋式化、全部で 291 箇所のトイレの洋式化の希望をいただいております。

続きまして、『既存の学校にある洋式ブースの数』を記載させていただいており、次に学校ごとの男子、女子の児童数を表にしております。その横の『希望後』の欄ですが、仮に学校が希望している和式ブースの数を洋式化した場合における 1 洋式便器あたりの児童数になります。

第一小学校を例にすると、男子トイレで 2 箇所の洋式化、女子トイレで 12 箇所の洋式化を希望していますので、仮にそれをすべて実施した場合、『希望後』の欄になりますが、男子で 1 洋式便器あたり 15.0 人、女子で 4.7 人となり、既存トイレの 1 便器あたりの児童数と比較すると 1 便器あたりの児童数が減ることとなります。各学校によって児童数・生徒数が異なりますので、ただ単に既設トイレの全てを洋式化するのではなく、1 洋式便器あたりの人数といった状況も参考にしながら、今後のトイレの洋式化について検討していく必要があるかと思われます。

こちらにつきまして裏面の中学校につきましても同様の資料となっていますので、ご参考にしていただきたいと思います。以上、学校要望便器数に対する資料とさせていただきます。

(委員長)

ただいまの説明に対してご質問、ご意見はございますでしょうか。

(委員)

委員長よろしいでしょうか。私の記憶違いかもしれませんが、学校全体のトイレがおよそ 1,800 くらいあると聞いていましたが、そうするとここで 291 箇所を洋式化したとします。1,800 個のうちすでに 500 個くらいは洋式化になっていたと思うので、プラス 300 の合計 800 基が洋式になると解釈してよろしいでしょうか。

(事務局)

幼稚園、小学校、中学校を含めるとだいたいそのくらいの数字になってきます。ただ、今回の資料には幼稚園分は含んでおりません。

(委員)

わかりました。

(委員)

私の学校の洋式化希望ブース数というのがあるのですが、これはこういった形で希望をとってもらったものでしょうか。

(事務局)

これは教育委員会から各学校長宛に施設の台帳を送付させていただいて既設の和式トイレの数をご記入いただき、そこから希望される洋式の数をご記入いただいたものです。

(委員)

わかりました。私の学校では希望ブースが 3 箇所と書いてあるのですが、今のところ各階女子トイレの和式が 3 つずつあります。それから考えると 1 階から 3 階までの 9 箇所の和式トイレがあっ

て、そのうち希望が3箇所しかないのかなと思いましたので。

(委員長)

他にご意見ございますでしょうか。

(委員)

すいません、少しよく分からないところがあって、第一小学校では洋式化希望ブース数で男子が2箇所、女子が12箇所となっていますが、それから既存洋式ブース数が男女それぞれ5つずつとなっていますが、これで第一小学校の全部のトイレ数はいくつでしょうか。

既存の洋式化希望ブース数というのはトイレの数ということでしょうか。

(事務局)

既存洋式ブース数というのはすでにある洋式トイレの数で、洋式化希望ブース数というのは和式から洋式へ変えてほしいという数で、和式のままでいいという数もこれ以外にございます。トータルの便器数というのはこの数に和式のままでいいトイレの数を足すことになります。

(委員)

それがいくつあるのでしょうか。

(事務局)

それは前回第4回の検討委員会の資料で各学校別のトイレの現状調査結果に記載がございます。前回の追加資料の3ページになります。

(委員)

和式が30基ということですね。

(委員長)

これは追加希望数ということでよろしかったでしょうか。

(事務局)

これは現状の洋式数に加えて和式を洋式に替えた場合の数になります。

0基というのは第三小学校と粥見小学校、鎌田中学校については大規模改造または改築事業でトイレを改修しますので数には加えていません。

網掛けの部分はそういうことなのですが、他の学校で0というのは希望がなかったということになります。第一小学校については今年度の工事施工で洋便器に替える数を含んでいますので、前回の表と照らし合わせると10基程違ってくるかと思います。その分が今年洋式化工事施工分となります。この提供させていただきました資料についてはまず、学校長宛に現在の和式便座を洋式便座に替えて欲しいという希望の数をお聞かせさせていただいたものです。説明のなかで今年度も洋式化工事を施工させていただいていますので、少し見にくいかもしれませんが、例えば第二小学校では、既存の洋式ブースが男子で5箇所、女子で6箇所ございます。そのなかで残っている男子の和式便器が6つありますのでそのうちの5つを洋式トイレに替えてほしいという希望があったものです。女子については和式便器が18基あったうちの15基を洋式便器替えてほしいというというのが第二小学

校の希望ということになります。それを児童数で割りにいくと現在ですと男子で1洋式便器当たりの人数が13.8人、女子では12.0人ですが、希望後については1洋式便器あたりで男子で6.9人、女子で3.4人となっています。参考ですが山室山小学校では直近で大規模改造をした学校ですが、ここは洋式の希望ブースが男子が2箇所、女子が0箇所となっています。ある意味近いところでトイレの改造を行った学校については、もしかすると現状でどうにか運用をしていると解釈できるのかなと思われます。要望が0箇所というのは何校がございますが、児童数の関係などで現状でどうにか運用されているのかと思います。

(委員)

これは和式便器をどれだけ残していくかということを知るには両方照らし合わさないと分からないということですね。

(事務局)

そういうことになります。

(委員)

例えば洋式化の希望が0箇所の学校が何校かございますが、それはすでにトイレの改修などをされたので要望がないということですか。

(事務局)

それはこの調査では洋式化の希望が出てこなかったということになります。

(委員)

学校側が希望をしてこなかったということですね。

(事務局)

もともと便器の数が多いという現状がありますので、全てを洋式にするという要望が出てこなかったというのはあるかと思います。今後は和式トイレ2つ分のブースを洋式1つに替える必要なども出てくるかもしれません。

(委員長)

この要望をすべてお受けした場合、だいたい洋式化室は何%くらいになりますでしょうか。

(事務局)

ざっと軽く計算したところでは60%くらいになるかと思います。和式便器2つを洋式便器1つに替えた場合にはさらに率としては上がっていくかと思います。

(委員長)

少し高いイメージがあります。

(事務局)

この前の検討委員会で学校の事情によって整備する洋式トイレの数等が異なるのではないかと、との意見もございましたので、児童数・生徒数一人あたりの数に換算しないと、ただ単に率だけで見てしまうとトイレブースが多い学校では洋式化率が下がってしまいますし、今の児童・生徒数に必

要な数というのは児童・生徒数で見てもいいかと分からない部分があるのではと思います。

(委員長)

確か TOTO 様のお話では 30 人に 1 洋式便器がちょうどいいくらいの数ではないかとお話だったかと思います。これをみると、子どもの数が少ない学校でみると 2 人に 1 つだとか、3 人に 1 つだとかの状況になっていますので、少し多すぎるかなという状況かと思っています。

この件に関していかがでしょうか。学校ごとにみると少し多すぎるとか少ないとかあったりするかと思いますが、この委員会の方針を提案して学校側からもう少し洋式便器数を増やした方がいいとか、そういった方がいいのかなとの印象もあります。この要望のままお受けするのか、幼稚園のように 2 つに 1 つ、ないし 3 つに 1 つの洋式便器数だとかそういった方針を踏襲したうえでもう一度学校側で検討してもらおうとか必要でしょうか。ご意見ございますでしょうか。

(委員)

基本的には学校側の意見を尊重すれば良いかと思っています。それでオッケーだと言っているのに、それ以上税金を投入して整備する必要はないかと思っています。

(委員長)

おそらく少し多すぎるという印象があります。トイレの数が多すぎる学校に対して全ての要望をお受けするのか、もう一度方針を踏まえた上で検討してもら方がいいのか、いかがでしょうか。

(委員)

基本的には予算との関係もあるかと思っています。例えば 30 人に 1 つだとしたら第一小学校では今のままでいいということになります。ほとんどそうなるのではないのでしょうか。

(委員)

TOTO 様は 30 人に一つの便器数ということをおっしゃられているのかと思いますが、確か学校として何人にいくつのトイレが必要だという基準があったかと思っています。それを調べてみるのもいいかと思っています。手洗いが何人に一つ必要だとか、トイレが何人に一つ必要だとか、そういうものがあるかと思っています。

(委員長)

はい、おそらくあったかと思っています。ただ、それは洋式・和式がいくつ必要だということではなくて、児童数に対して便器の数がいくつ必要かという方針かと思っています。ですので、洋式トイレの数をどこまで引き上げるかということに関しては、やはり学校や委員会で判断が必要かと思っています。

(委員)

このアンケートというのは学校長に対して実施されたということですね。ただ、学校長が書いたアンケートというのは職員だけで判断したのか、保護者までの意見を聞いたのか、どうでしょうか。市民懇談会では保護者の声を多く聞いているかと思いますが、学校からの要望の資料では学校長に対して洋便器が必要かというアンケートで私の地元の学校では既存の洋式ブース数が男女とも 6 つずつで学校からの要望が 0 となっています。だけれども、保護者の方の認識ではもっと洋式化

率を高めてほしいとの意見があるのに、こういった低い率でいいのかと思います。本当に保護者の意見だとかを合わせるとこの資料とズレてくるのではないかと思います。ただ、男子は小便器があるのでこの数になるのかなとも思います。

もう一点ありますが、これまで新聞にも載っていましたが第三小学校とか粥見小学校では温水洗便座についてですが、女性というのは最近では小学校 4 年生くらいから生理があるかと思っています。そういったときに、やはり夏場とかに温水洗浄機能のビデ機能のようなものを付ける必要があるのではないかと思います。それと今検討を行っているのは 10 年、20 年先までに使うということを前提に検討を行っていますので、今の現状より 10 年、20 年先に子ども達が入学してきたときを考えると特に女性には温水洗浄機能といったものが必要なのかなとも思います。

いままで温水洗浄機能のトイレに全部してきているのかと思いますので、整合性が低いのかと思います。

(委員長)

トイレの温水洗浄機能について後ほど出てきますので、そこで議論したいと思います。

(委員)

先ほど委員が言われましたように学校の希望と、市民懇談会の結果がかけ離れているのではないかと思います。

(委員)

アンケート取り方は基本同じですか。

(事務局)

同じです。

(委員)

家庭までこのアンケートについては行っていません。例えば私の地区の懇談会では全て洋式化にするのではなく、和式トイレも選択できるようにして欲しいとの意見がありました。

(委員)

市民懇談会には校長は出ているのでしょうか。

(委員)

出ています。保護者に宛てにアンケートを取ってということまではしていないと思います。

(委員)

この前の委員会で学校の意見も聞いたらと質問をさせていただきました。その意見が取り入れたということと、それから委員が保護者を交えた懇談会の話しですということですので、学校で調査をしていただいたこの数字でいいのではないのでしょうか。ここで決めるのはどういう方向性かということであって、保護者の意見も入っていると聞いていますので問題ないかと思います。これ以上議論をしたりだとか、私達が各学校を回って学校の意見を聞くわけにいきませんので、これでいいのではないのでしょうか。

(委員)

この委員会の意見は和式を一つは残すということです。

(委員)

この前の飯南中学校の資料では約5割弱がすでに洋式になって、加えてこの洋式化希望数どおりトイレの洋式化を実施した場合、洋式化率は6割を超えてくるのではないのでしょうか。ただ、他の委員が言われるように今後については今の考えと違うので洋式の方が良いという議論になるかもしれませんが、今の時点で結論を出さないといけませんので今の議論で良いと思います。

(委員長)

いかがでしょうか。今の議論では学校の要望をもとに改修をしていくということでよろしいでしょうか。それでは2番目の議論をさせていただきましたが、幼稚園、小学校、中学校についてはこのままということでよろしいでしょうか。学校側の意見を尊重する、優先するということでまとめて行きたいと思います。

続きまして3番目の多目的トイレについて整備や便座の機能はどこまで必要かということですが、幼稚園・小学校・中学校それぞれ意見がまとまっていまして基本的に増やしていくべき、設置するスペースがない場合は、トイレのブースを広くすることで対応する。小学校、中学校の各学校の校舎内に必ず一つは設置するというで、なお、設置する際には全て温水洗浄機能の便座にとなっています。この点に関しまして幼稚園はこのままで良いかと思いますが、心配なのが小学校、中学校なんです、各校舎内に必ず一つは設置すべきという強い表現になっていますので、万が一、構造上、スペース上、設置することが不可能であれば、かなり離れた場所に設置するとか、この意見を尊重しないといけないので、例えばできる範囲で必ず一つは設置しないといけないけれども、構造上や学校の状況をみながら設置していくとか表現を改めた方が良くと思いますが、いかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。無理やりでも校舎内に設置すべきか、無理ではあれば幼稚園で書かれているようにブースのスペースを広げて対応するだとか、そういったことも考えられるかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

視察に行った感じでは端っこにあっても意味がないので、基本的には校舎内の一番使いやすい場所にあることが望ましいと思います。

(委員長)

万が一そういった場所が構造上、スペース上無理であった場合、そういったところに関していかがでしょうか。

(委員)

それは望ましいという表現でいいんじゃないですか。

(委員)

この前の視察でもそうでしたが、校舎内に設置できないところは止むを得ないのではないでしょ

うか。必ず校舎内に設置ということにすると無理なところもあるかと思います。

(委員長)

やはり離れた場所でも設置すべきかどうかということに関してですが。

(委員)

そこら辺は難しいと思います。

(委員長)

離れた場所に設置しても利便性が悪くて、使用されないという可能性もあるかと思います。

(委員)

確か多目的トイレについては一坪くらいあればいいのではなかったでしょうか。4 m²くらいであれば体育館にはそういったスペースが必ずあるかと思いますので、スペースがあればそこに設置してもらった方がいいかと思います。ただ、バリアフリーにしないといけないので、大変なことかと思います。校舎内にスペースがあれば、いいのではないのでしょうか。

(委員)

スペースがない場合でも、障がいがある子どもを必ず学校は受け入れると思います。絶対に何とかしないとイケないと思います。

(委員長)

それは既存のトイレのスペースを広げるとかでしょうか。

(委員)

既存のトイレのスペースを広げるとか、人が付いて一人ずつ乗せてなんとかする、ということが必要かと思います。

(委員)

体育館は必ず避難所になるのでスペースがないので設置しないというのではいけないと思います。学校の校庭には4 m²くらいのスペースがあるのではないのでしょうか。

(委員長)

やはり離れた場所でもあった方が良くということでしょうか。

(委員)

それはそうだと思います。人間何が起こるか分かりませんので。

(委員)

それだったら体育館と同じ表現でいいのではないのでしょうか。体育館は基本的に避難場所になることから多目的トイレの設置が望ましいという表現と同じでいいんじゃないのでしょうか。基本的に車椅子の子のことを考えたら、校舎内にいることがベストだとは思いますが。

(委員)

そのようなトイレがないから、あなたは学校に来れませんと言えないのではないのでしょうか。そういう時代ではないかと思います。

(委員長)

今のご意見をまとめさせていただきますと、小学校・中学校の議論になりますが、各学校の校舎内に可能であれば多目的トイレを設置する。校舎内にそういったスペースが見つからない場合、体育館もそうですが、そういったスペースを探したうえで、体育館付近だとかにスペースを見つけて設置をするということではよろしかったでしょうか。

あと、もう一点多目的トイレに関しての議論で校舎内の各フロアごとに多目的トイレが必要かということに関してご意見いかがでしょうか。

(委員)

あるに越したことはないですが、それは難しいので、一つで良いかと思います。

(委員長)

松阪市では今後の大規模改造だとかエレベーターの設置も考えられているということで、そういった機会にスペースがあるようであれば検討した方が良いのではないのでしょうか。

それではまとめさせていただきますと、3 番の多目的トイレについての整備や便座の機能はどこまで必要かという点に関して幼稚園については基本的に増やしていくべき、設置するスペースがない場合は、トイレのブースを広く取ることに対応する。小中学校に関しては少し修正が入りまして、可能であれば各校舎内に一つ設置する、難しいようであればスペースを探して多目的トイレを設置するといったことではよろしかったでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

続いてですが、児童・生徒用洋式便器の機能（暖房便座・温水洗浄等）についてですが、これに関して先ほど委員よりご意見をいただきまして小学校の高学年だとか、中学生の女子生徒が使うトイレについては温水洗浄機能のついたトイレが望ましいのではないかとご意見をいただいております。

(委員)

全部のトイレを温水洗浄機能のついたトイレにするかはまた別問題ですけれども。

(委員)

女子生徒の意見はどうなのでしょう。どうしても必要だということであればあれですけれども。

(委員)

そういう意見であれば、今まで行ってきたトイレの改修も全部替えるということになるのでしょうか。

(委員)

そうではなくて、仮に付けるとしたら、その年代の子ども達がいるトイレでいいのではないのでしょうか。私は個人的には必要ないかと思います。

(委員長)

私も個人的には必要ないかと思います。保健の関係で委員のご意見はいかがでしょうか。

(委員)

各階 1 個ずつ洋式トイレがありますが、そこには温水洗浄機能は付いていません。ただ、1 階の多目的トイレは温水洗浄機能のついたトイレですので、私は赴任して数年経ちますが誰でも多目的トイレを使っていいよとなつてから、女子では結構 2〜3 人並んでいることもあります。ただ、他の階にもトイレがありますが、多目的トイレを使うことが多いのかなと思います。それは暖かいからだとか、広くてきれいだからとかの理由があると思いますが、ただ子ども達が温水シャワーを使っているかとかの把握はできていません。あるに越したことはないと思いますが、難しいです。

(委員)

私の意見としては夏場の不快感とか結構出るのかと思ひまして、これまでの私の経験から特に女性の場合、最近は生理が低学年化していますので、夏場とかで小学校 5・6 年生、中学生は全てじゃないですけれども、温水洗浄機能のついたトイレがあってもいいのかなと思います。

(委員長)

今回おそらく多目的トイレが設置されることになって、そこには温水洗浄機能のついたトイレが設置されることで進んでいますので、学校の中で一つは設置されるのではと思います。

(委員)

第三小学校や粥見小学校は全て温水洗浄機能のついたトイレが設置されるということですね。

(事務局)

今の計画の中ではそういった方向でいますが、この検討委員会ご議論いただいていますので、方向性が確定していくのかと思います。ただ、一部で工事の発注をしているものもあり、機能的に電源装置が設置されているということはあるかもしれません。今の段階で便座を取り換えるということとは可能です。

簡単に言えば設計変更が今の段階では可能ということです。私達もこの検討委員会の方針に沿ってトイレの改修を行っていきたいと考えています。

(委員)

粥見小学校でも温水洗浄機能便座で洋式化を進めていくと出ていますので、そういう方向で進んでいるのかと思っていました。

(事務局)

それについては前年度の予算議論のなかでそういう仕様で考えておりましたが、この検討委員会での議論が進むなかでエアコンとトイレについての方向性の話しが出てきましたので前後してしまったと思います。基本はやはりこの検討委員会での結論を踏まえたいと思いますので、トイレに関する標準的な考えを決めていただければと思います。

(委員)

確かに温水洗浄機能のついたトイレは良いのですが、財政面的に負担が掛かるということと、この学校だけあって、こっちの学校にはないというのは平等性を欠くのかと思います。例えば、高学年にあって低学年にないというのはどうかと思います。設置するならば全部にした方が良くと思います。それか、必要のあるところに設置するという考え方もありますが、理解しにくいかとも思います。

便座の価格は通常の便座の価格の2倍はするのではないのでしょうか。電気工事も必要となってくるので。それと故障もするのでメンテナンス費用も掛かると思います。子ども達の教育に財政のことを言って悪いのですが、現状の財政事情では前に進めるには難しいのではないのでしょうか。

(委員長)

その他ご意見ございますでしょうか。

(委員)

昔の子ども達は和式トイレでしていいましたが、今の子ども達は洋式トイレですることによって足腰が弱るという意見があるなかで、私はそこまで過保護にする必要はないと思います。もちろん税金の問題もありますが、そこまでする必要はないかと思います。

(委員)

私が温水洗浄機能のついたトイレが必ず必要と言ったのではなくて、そのような将来的なことなどいろいろなことを考えたうえで意見として話をさせていただきました。

(委員長)

ありがとうございます。ご意見をまとめさせていただきますと、部分的に温水洗浄機能のついたトイレを入れると言ったご意見をいただきましたが、そうしますと不平等感が出るだとか、電気工事が必要となって費用が膨らんでしまうといったことから、検討委員会としては現状のまま温水洗浄機能のついたトイレを設置しないという方向ではありますが、将来的にはそういった機能のことについて議論を継続していく必要があるといったところでよろしいでしょうか。

続いて5番目になりますが、校舎内の男女共用トイレについてということで前回議論をさせていただいたのですが、幼稚園について1つ議論が漏れていまして、小学校について男女トイレを明確に分離すべきであるということで話がまとまっていまして、中学校については共用トイレがないということでした。幼稚園については共用トイレがあるのですが、これについてどうすべきかということについてご意見をいただきたいと思います。おそらくこれは小学校と違って子ども達への管理上の意味もあるのかと思いますので、このあたりに関して分けるべきなのか共用でいいのかご意見をお願い致します。

(委員)

先ほど言われた管理上の問題とはどういったことでしょうか。

(委員長)

例えば、私の幼稚園も男女共用だったのですが、先生が子ども達をきちんとトイレをできている

かみるときに、やはり別れているより一緒の方がいいと思っています。

(委員)

そうになると幼稚園の先生の意見を聞くしかないと思います。

(委員)

幼稚園ではないですが、幼稚園は職員が少ないので1人で全体を見ないといけないといった場合に1つの方が見やすいと思います。幼稚園の頃は男の子とか女の子とかあまり言わないのかなとも思います。プールでも小学校は男女分かれて着替えをしています。保育園では一緒に着替えたりしているかと思っています。そういった感覚というのは、まだないのかなと思います。職員の目が行き届かないというのは確かにあるかと思っています。トイレに行かない子は担任が見て、トイレに行く子は担任外が見るとなってくると思います。

(委員)

安全面のこともあるのかと思います。

(委員長)

本日はこども未来課の方もみえるのでしょうか。

(委員)

これはここで決められないと思います。

(委員)

現場の意見を聞いていただかないと、ここでは決められないと私も思います。

(事務局)

この件について本日、幼稚園を担当する委員が欠席と伺っておりましたので事務局の方で事前のお話を伺っておりました。内容としては委員長が言われましたように、1人の職員で男子、女子の両方を見るのは心配だとの話を聞いております。それとあと県内の幼稚園で男女別に分けているトイレがあるかとも伺ったのですが、ちょっと記憶にないとのお話でしたが、分けてあるか一緒なのかは分からないとのことでした。

(委員)

やはり現状を各幼稚園に聞いていただいた方が良いと思います。

(委員)

1人ではなく各幼稚園に聞いていただいた方が良いかと思います。

(委員長)

そこについては各幼稚園に要望を聞いていただくということでよろしいでしょうか。

では、それでまとめさせていただきます。6番目、最後になりますけれども体育館のトイレに関して現状男女共用のトイレであったりだとか、和式のトイレが多く残っているということですが、前回の議論でやはり男女別々にすべきなのかという議論があったなかでこの体育館のトイレに関しても同様に男女を別々にすべきかということに関してご意見をいただきたいと思います。特に校舎の

トイレと違うところは、校舎には何か所かトイレがあるなかで今後の運用として、こっちのトイレは男性、こっちのトイレは女性という形で運用は可能なのですが、体育館の場合ですと1箇所しかないことから、なかなか運用が難しいと思われます。この点に関してもきっちりと分けるべきなのか、それともそれは難しいので別のトイレを使うということで対応して、例えばですけど体育館のトイレを男性にして、別のトイレを女性にするとか、そういった形で対応することに関してご意見はございますでしょうか。

(委員)

基本的には分けた方が良いかと思います。今の委員長のお話では結論が出しにくいので、分けることが望ましいということになるかと思います。

(委員長)

現状の書き方としては、避難場所であることとなっています。

(委員)

避難場所あることから余計に分けた方が良くと思います。

(委員)

私も、男女分けていただいた方が良くと思います。子ども達だけの体育館ではなくて、社会体育などで大人の方も使いますし、それこそ避難場所となった場合には大勢の方が利用されるので、男女別の方が良くと思います。物理的に無理な部分があるかもしれませんが。

(委員長)

私も分けた方が良くと思いますが、実際に分けるのは難しいという印象を持っています。

(委員)

全部の学校を回られたのでしょうか。

(委員長)

全部の学校は回っていないです。ただ、トイレの現地調査を進めるということだったと思います。

(事務局)

はい、そう考えています。現状をご説明させていただきますと、小学校の体育館の多くは共用でかなり狭い状況です。中学校については男女が分かれています。小学校と、中学校とでは現状が異なります。

(委員長)

小学校についてはパーテーションもないのでしょうか。

(事務局)

パーテーションはなくて、だいたい2〜3つくらいの大便器と3つ程度の小便器が設置されている状況となっています。本市の多くの体育館、特に旧松阪市は規格を統一して建築していますので、よく似た構造となっています。

(委員長)

パーテーションで仕切るのはできないのでしょうか。

(事務局)

それも難しいです。

(委員長)

男女を分けるべきですが、現地調査をして調査するということになるかと思います。

(事務局)

男女を分けることができない場合は運用などで工夫して、その時だけ男女を分けるなどが必要か
と思います。

(委員長)

他にご意見ございますでしょうか。

(委員)

緊急避難用と割り切って、今回の予算とは別で対応することはできないのでしょうか。

(事務局)

始めの話しに戻りますが、建築基準法の関係でただ単に体育館に引っ付けて増築することは無理
だと思います。だいたい、数メートル離す必要があるかと思いますので、単純に増築することは困
難かと思います。

(委員長)

まとめさせていただきますと、条件が整えば男女を分けるべきですが、不可能な場合は運用上で
何か対応を行う、ということでまとめさせていただきます。ではそういったことで答申書に盛り込
んで行きたいと思います。

では、最後に2番のその他に入りたいと思いますが、委員の皆様から何かご意見はございますで
しょうか。特にないようですので事務局からはございますでしょうか。事務局からもないようです
ので、それではこれで本日の協議を終了させていただきます。

(以上)

